

# 四半期報告書

第104期第2四半期（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成23年11月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 四半期レビュー報告書は末尾に綴じ込んでおります。

愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1

**株式会社ニッセイ**

No.E01641

# 目 次

## 第 104 期第 2 四半期報告書

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第 1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第 2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第 3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	8
第 4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】 .....	15
【追加情報】 .....	15
【注記事項】 .....	15
【セグメント情報】 .....	17
2 【その他】 .....	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	20
四半期レビュー報告書	
当連結会計期間及び当連結累計期間 .....	21

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第104期第2四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社ニッセイ
【英訳名】	NISSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 執行役社長 上関 恕一
【本店の所在の場所】	愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1
【電話番号】	0566(92)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	代表執行役 専務執行役 藤井 明
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1
【電話番号】	0566(92)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	代表執行役 専務執行役 藤井 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)  株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第2四半期 連結累計期間	第104期 第2四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	7,044	7,614	14,362
経常利益 (百万円)	847	871	1,615
四半期(当期)純利益 (百万円)	518	535	971
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	148	302	1,197
純資産額 (百万円)	41,680	41,919	42,535
総資産額 (百万円)	45,241	45,307	47,103
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.70	19.31	35.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	92.1	92.5	90.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,084	288	2,590
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	265	860	2,810
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	140	309	342
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	4,413	4,524	2,617

回次	第103期 第2四半期 連結会計期間	第104期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.84	6.68

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 第103期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社については、日静貿易（上海）有限公司及び日静減速機製造（常州）有限公司は重要性が増したため、第1四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災以降落ち込んだ生産活動が回復に向かいつつも、円高の更なる進行や、欧州の財政不安など懸念すべき問題も多く、景気の先行きは引き続き不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループにおいては、本年3月に、3年間の中期経営計画「グローバル・アクション2013」を策定し、その実現に取り組んでまいりました。

売上高は東日本大震災により一部に影響があったものの、国内外ともに堅調に推移し、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は、7,614百万円（前年同四半期比8.1%増）となりました。

利益面におきましては、円高、原材料価格の値上がり、労務費等の経費増加がありました。売上高の増加に伴う粗利益の増加等により、営業利益789百万円（同4.0%増）となりました。また、経常利益は871百万円（同2.9%増）となり、四半期純利益は535百万円（同3.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 減速機

国内売上は堅調に推移し、前年同四半期比8.8%増、海外売上もアジア向けの増加により前年同四半期比19.6%増となり、減速機合計としては5,419百万円（同11.4%増）となりました。

利益面におきましては、売上高は増加したものの労務費の増加、販売管理費の増加等により、セグメント利益581百万円（同2.0%減）となりました。

#### 歯車

国内売上は東日本大震災の影響で自動車用歯車が減少したものの、ロボット用歯車の増加により前年同四半期比1.4%増となりました。一方、海外売上は北米市場向け電動工具用歯車の減少により前年同四半期比13.8%減となり、歯車合計としては、2,119百万円（同0.7%増）となりました。

利益面におきましては、減価償却費等経費の減少により、セグメント利益132百万円（同48.0%増）となりました。

#### 不動産賃貸

愛知県名古屋市内に賃貸マンション2棟を運営しております。売上高は75百万円（同0.1%増）、セグメント利益は48百万円（同0.5%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前第2四半期連結累計期間に比べ、111百万円増加し、4,524百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、288百万円(前年同四半期比73.4%減)となりました。増加要因として、税金等調整前四半期純利益870百万円、減価償却費654百万円があり、減少要因として、たな卸資産の増加額212百万円、仕入債務の減少額595百万円、法人税等の支払額284百万円があります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、860百万円(同223.6%増)となりました。増加要因として、有価証券の売却及び償還による収入2,000百万円があり、減少要因として、有形固定資産の取得による支出650百万円、投資有価証券の取得による支出535百万円があります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、309百万円(同120.9%増)となりました。主に配当金の支払額305百万円があります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、204百万円であります。

なお当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,256,300
計	68,256,300

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,194,673	29,194,673	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	29,194,673	29,194,673		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		29,194		3,475		2,575

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラザー工業株式会社	名古屋市瑞穂区苗代町15-1	6,523	22.34
株式会社ニッセイ	愛知県安城市和泉町井ノ上1-1	1,460	5.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,087	3.72
ニッセイ取引先持株会	愛知県安城市和泉町井ノ上1-1	993	3.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	992	3.39
安井 寛子	名古屋市瑞穂区	874	2.99
住友生命保険相互会社 (常任代理人日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7-18-24 (東京都中央区晴海1-8-11)	784	2.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	620	2.12
安井 兼義	名古屋市南区	573	1.96
安井 正治	名古屋市瑞穂区	390	1.33
計		14,299	48.98

- (注) 1 当第2四半期会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することはできないため記載しておりません。
- 2 株式会社ニッセイの持株数1,460千株は、自己株式であり、会社法第308条第2項により議決権は有しておりません。
- 3 千株未満を切り捨てて表示しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,460,200		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式27,709,400	277,094	同上
単元未満株式	普通株式 25,073		
発行済株式総数	29,194,673		
総株主の議決権		277,094	

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッセイ	愛知県安城市和泉町井ノ 上1番地1	1,460,200		1,460,200	5.00
計		1,460,200		1,460,200	5.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	359	2,032
受取手形及び売掛金	3,712	3,726
有価証券	6,057	6,203
製品	277	333
仕掛品	1,301	1,379
原材料及び貯蔵品	324	401
その他	207	196
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	12,237	14,270
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,039	3,974
機械装置及び運搬具(純額)	3,466	3,283
その他(純額)	2,612	2,916
有形固定資産合計	10,118	10,174
無形固定資産		
	41	43
投資その他の資産		
投資有価証券	21,013	18,124
その他	3,692	2,699
貸倒引当金	0	5
投資その他の資産合計	24,706	20,818
固定資産合計	34,866	31,036
資産合計	47,103	45,307
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,132	580
未払法人税等	285	278
未払費用	891	917
その他	322	324
流動負債合計	2,631	2,101
固定負債		
退職給付引当金	593	447
役員退職慰労引当金	114	115
繰延税金負債	1,199	694
その他	29	28
固定負債合計	1,937	1,285
負債合計	4,568	3,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,475	3,475
資本剰余金	2,575	2,575
利益剰余金	35,714	35,942
自己株式	1,283	1,283
株主資本合計	40,481	40,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,137	1,289
為替換算調整勘定	84	78
その他の包括利益累計額合計	2,053	1,210
純資産合計	42,535	41,919
負債純資産合計	47,103	45,307

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	7,044	7,614
売上原価	5,025	5,361
売上総利益	2,019	2,252
販売費及び一般管理費		
従業員給料	322	356
その他	938	1,106
販売費及び一般管理費合計	1,261	1,463
営業利益	758	789
営業外収益		
受取利息	91	65
受取配当金	45	74
物品売却益	41	50
その他	6	11
営業外収益合計	185	202
営業外費用		
支払利息	1	0
売上割引	32	35
為替差損	45	43
デリバティブ評価損	7	30
デリバティブ費用	8	5
その他	1	4
営業外費用合計	96	120
経常利益	847	871
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	1	1
その他	0	0
特別損失合計	2	1
税金等調整前四半期純利益	845	870
法人税、住民税及び事業税	10	281
法人税等調整額	315	52
法人税等合計	326	334
少数株主損益調整前四半期純利益	518	535
四半期純利益	518	535

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	518	535
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	360	848
為替換算調整勘定	9	10
その他の包括利益合計	370	838
四半期包括利益	148	302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	148	302
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	845	870
減価償却費	644	654
退職給付引当金の増減額(は減少)	204	146
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	5
受取利息及び受取配当金	136	140
支払利息	1	0
固定資産売却損益(は益)	-	0
固定資産除却損	1	1
売上債権の増減額(は増加)	600	17
たな卸資産の増減額(は増加)	108	212
仕入債務の増減額(は減少)	298	595
その他の流動負債の増減額(は減少)	66	30
その他	41	54
小計	934	397
利息及び配当金の受取額	136	171
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	18	284
法人税等の還付額	32	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,084	288
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却及び償還による収入	3,099	2,000
有形固定資産の取得による支出	236	650
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	0	9
投資有価証券の取得による支出	3,396	535
投資有価証券の売却及び償還による収入	800	50
貸付けによる支出	0	1
貸付金の回収による収入	0	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	265	860
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	1	4
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	138	305
財務活動によるキャッシュ・フロー	140	309
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,198	849
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	1,056
現金及び現金同等物の期首残高	3,215	2,617
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,413	4,524

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、日静貿易(上海)有限公司及び日静減速機製造(常州)有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	406百万円	2,032百万円
有価証券勘定	9,183百万円	6,203百万円
計	9,590百万円	8,236百万円
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	5,177百万円	3,711百万円
現金及び現金同等物	4,413百万円	4,524百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	138	5	平成22年3月31日	平成22年6月1日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	194	7	平成22年9月30日	平成22年11月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	305	11	平成23年3月31日	平成23年6月1日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	277	10	平成23年9月30日	平成23年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	減速機	歯車	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	4,865	2,104	74	7,044
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	3	3
計	4,865	2,104	78	7,048
セグメント利益	593	89	48	731

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	731
セグメント間取引消去	2
全社費用(注)	2
売上割引	32
四半期連結損益計算書の営業利益	758

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	減速機	歯車	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,419	2,119	75	7,614
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	3	3
計	5,419	2,119	78	7,617
セグメント利益	581	132	48	762

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	762
全社費用(注)	8
売上割引	35
四半期連結損益計算書の営業利益	789

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2 四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	18円70銭	19円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	518	535
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	518	535
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,734	27,734

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 277百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年11月25日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

株式会社ニッセイ  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 誠 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 山 隆 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセイの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッセイ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。